

# もくじ

## 第1章 高根沢町地域経営計画2016 — 基本構想及び前期計画の策定にあたって —

1	高根沢町地域経営計画2016ってなに？	P2
2	本町を取り巻く社会経済環境の変化	
	(1) 将来人口の推計と目標人口	P4
	(2) 財政	P6
	(3) 産業構造	P7
	(4) 地方分権 ～ 地方創生	P9
3	町民意識の変化	P10

## 第2章 まちづくりの基本理念

## 第3章 10年間の『キーワード』と『キャッチフレーズ』

## 第4章 高まるチャレンジ40 + 1

第1部	40の生活課題に対するチャレンジ	P16
	体系	P17
	表の見方	P18
	(1) 子ども・教育・生涯学習分野	P20
	(2) 住民生活・福祉・環境分野	P44
	(3) 都市整備・上下水道・産業分野	P64
	(4) 町政運営・地域自治・地域安全分野	P84

第2部	定住人口増加に対するチャレンジ(+1)	P100
1	基本的な考え方	P102
2	基本目標と具体的な施策	P108

## ○資料編

・財政計画	P148
-------	------



# 第1章 高根沢町地域経営計画 2016

## — 基本構想及び基本計画の策定にあたって —

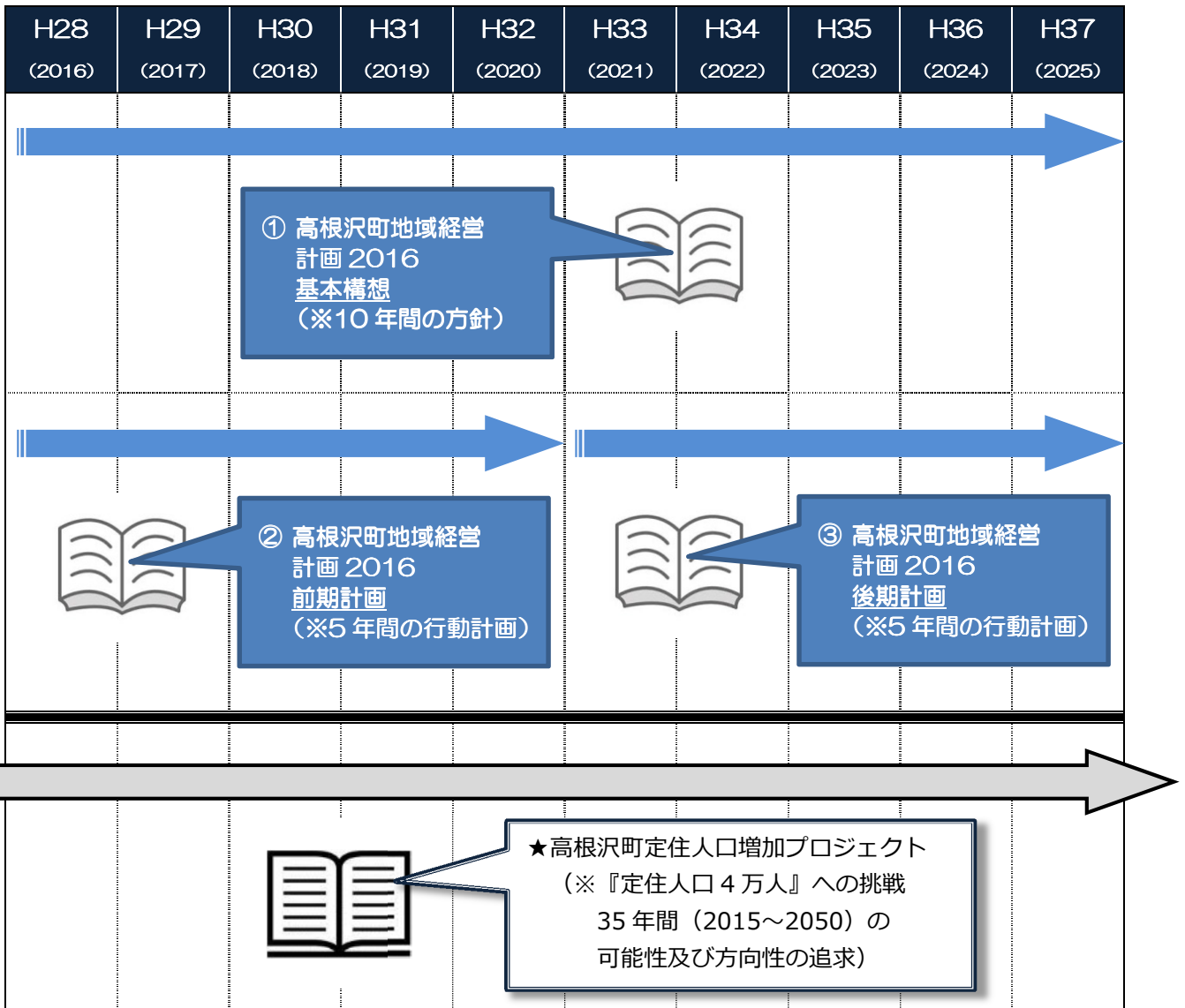
### 1 高根沢町地域経営計画 2016 ってなに？

「高根沢町地域経営計画 2016」(以下「本計画」といいます。)は、平成 28 年度～37 年度までの 10 年を想定した、「本町のまちづくりの最も基本となる、最上位の計画」です。

本計画は、以下の 3 部で構成され、今回策定したのは、①及び②です。

(※③は、②の進捗状況や社会経済環境の変化をみながら、平成 32 年度に策定予定です。)

#### ★高根沢町地域経営計画 2016 の構成



※計画に基づく、具体的な取り組みについては、単年度で実施している予算編成 (行政評価を統合した、新たな予算編成の仕組み)において、不断に検証及び立案に努め、より効果的・効率的に町政運営を行います。



## ★高根沢町地域経営計画 2016 の位置づけ

人口対策の観点から新たな可能性や方向性を示した「高根沢町定住人口増加プロジェクト」において試算されたとおり、今後人口は減少傾向にあります。

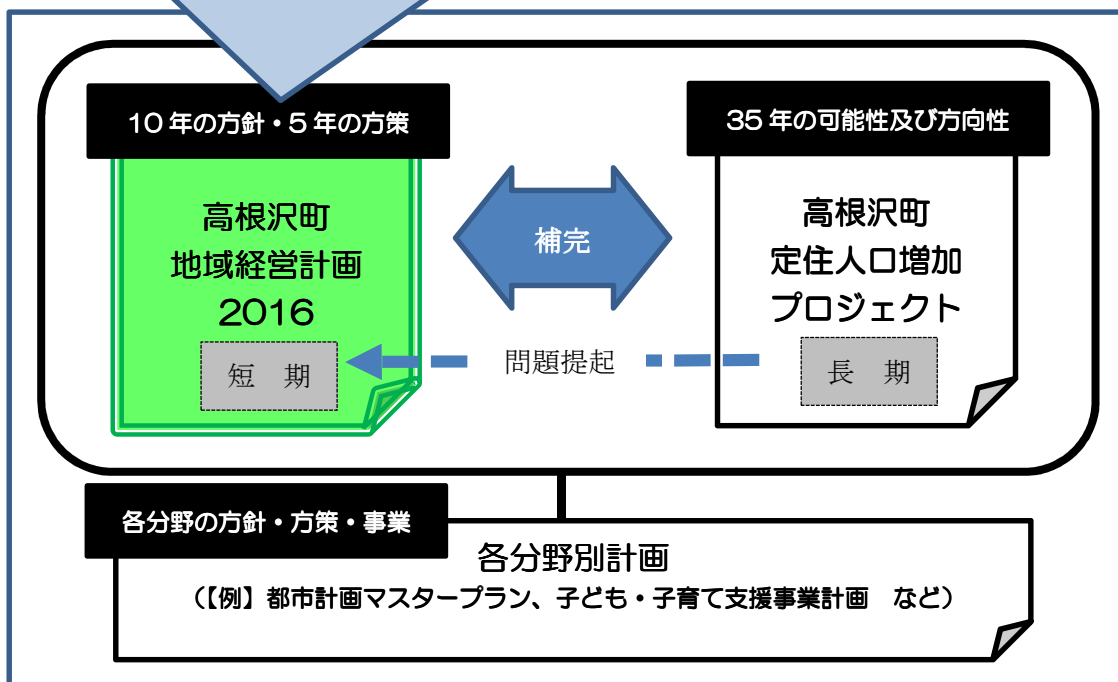
現状の行政サービスを今後も維持し、持続可能なまちづくりを目指すためには、人口減少を抑制し、まずは現状の 30,000 人の人口を維持しなければなりません。

そこで、『地域経営計画 2016』では、「定住人口4万人」（35年先をも見据えた挑戦）を実現する過程として、現実的な視点に立って、合計特殊出生率の上昇及び社会増減（転入転出）の差をプラスにすることを目指すこととし、平成 38 年（2026 年）の目標人口を現状人口と同等の 30,000 人としました。

そして、町政運営の目指すところを、それぞれの「生活課題」に対する取り組みとし、「あらゆる行政分野において、町民の皆さんの生活実感を上げること」に特化することで、より現場の実情に即した、柔軟な計画にしました。

また、人口減少克服・地方創生を成し遂げるため、本計画に「高根沢町総合戦略」を盛り込み、一体的な計画にしました。

本計画を進めるにあたって、それぞれの「生活課題」で示した、10年間の方向性、前期5年間で想定される事業の取り組みが、町民の皆さんの町に対する意識高揚に繋がるとともに、人口減少を克服し、地方創生を実現させ、町全体が活性化になるものと信じ、未来に向けて進みだしていきます。



## 2 本町を取り巻く社会経済環境の変化

### (1) 将来人口の推計と目標人口

～ 先を見据えて、人口減少を食い止めるために ～

平成 21 (2009) 年から平成 26 (2014) 年までの住民基本台帳から、各年における男女別、各歳別の変化率を求めて 5 年間の平均値を算出し、この変化率を当てはめて、本町の将来人口を推計した結果、基準年の人口から、平成 33 (2021) 年には▲1,605 人の 28,484 人、平成 38 (2026) 年には▲2,972 人の 27,117 人となると推計しました。

また、今後も超少子高齢・人口減少社会化の進行が予想されますので、財政基盤を確保するうえでも、生産年齢人口 (15 歳-64 歳以下) の増加が成長の鍵となってきます。

そのため、本計画では、**本町が持続的に発展を遂げていくために、人口減少に歯止めをかけることが最優先と考え、まずは現状の 30,000 人の人口を維持するため…**

- ①合計特殊出生率を現状の 1.51 (H21~H25 の過去 5 年平均値) から上昇を目指す
- ②社会増減 (転入転出) の差を現状の▲200/年 (H22~H26 の過去 5 年平均値) からプラスを目指す

…こととし、**平成 38 年 (2026 年) の目標人口を現状人口と同等の 30,000 人と設定**しました。

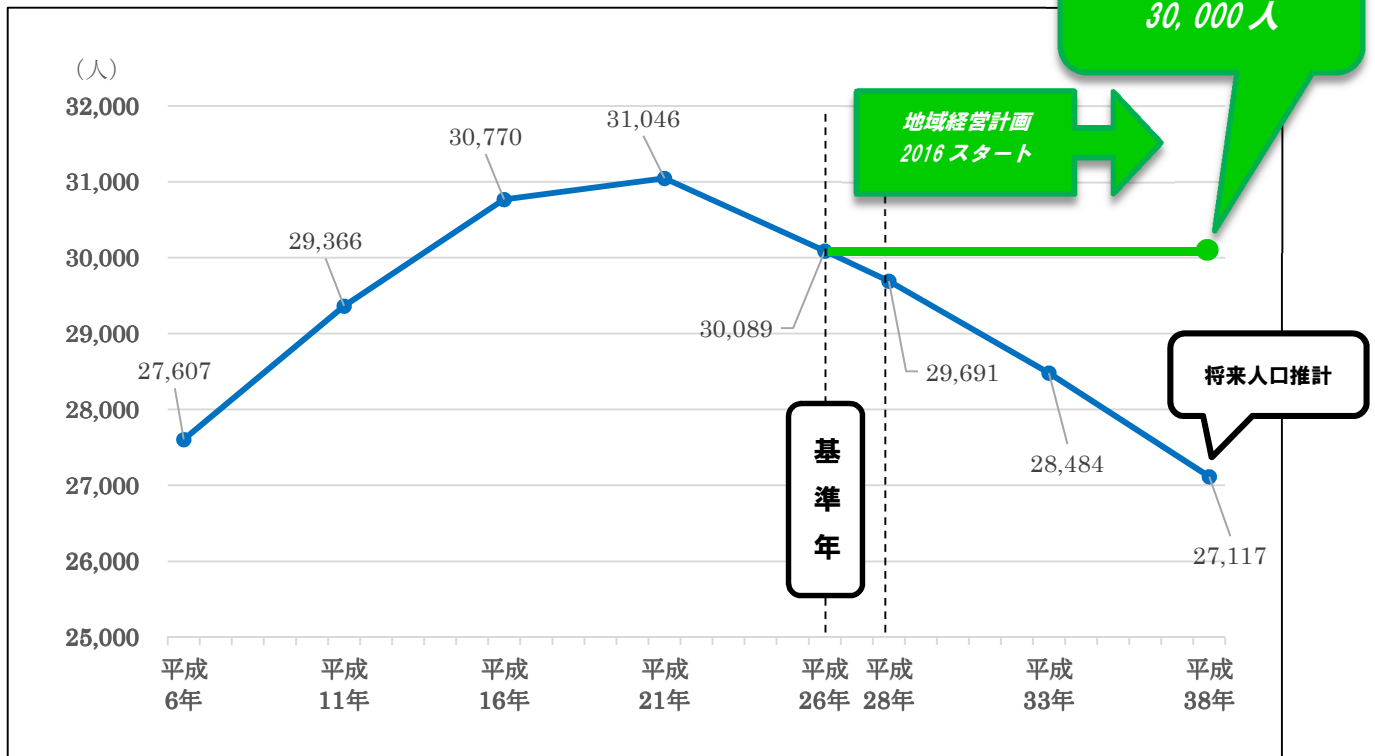
#### ■人口推計結果

項目	平成 16 年	平成 21 年	平成 26 年 (基準年)
年少人口 (0 歳-14 歳以下)	4,778 人 (15.5%)	4,425 人 (14.3%)	3,927 人 (13.1%)
生産年齢人口 (15 歳-64 歳以下)	20,670 人 (67.2%)	20,815 人 (67.0%)	19,771 人 (65.7%)
老年人口 (65 歳以上)	5,322 人 (17.3%)	5,806 人 (18.7%)	6,391 人 (21.2%)
人口総計	30,770 人	31,046 人	30,089 人

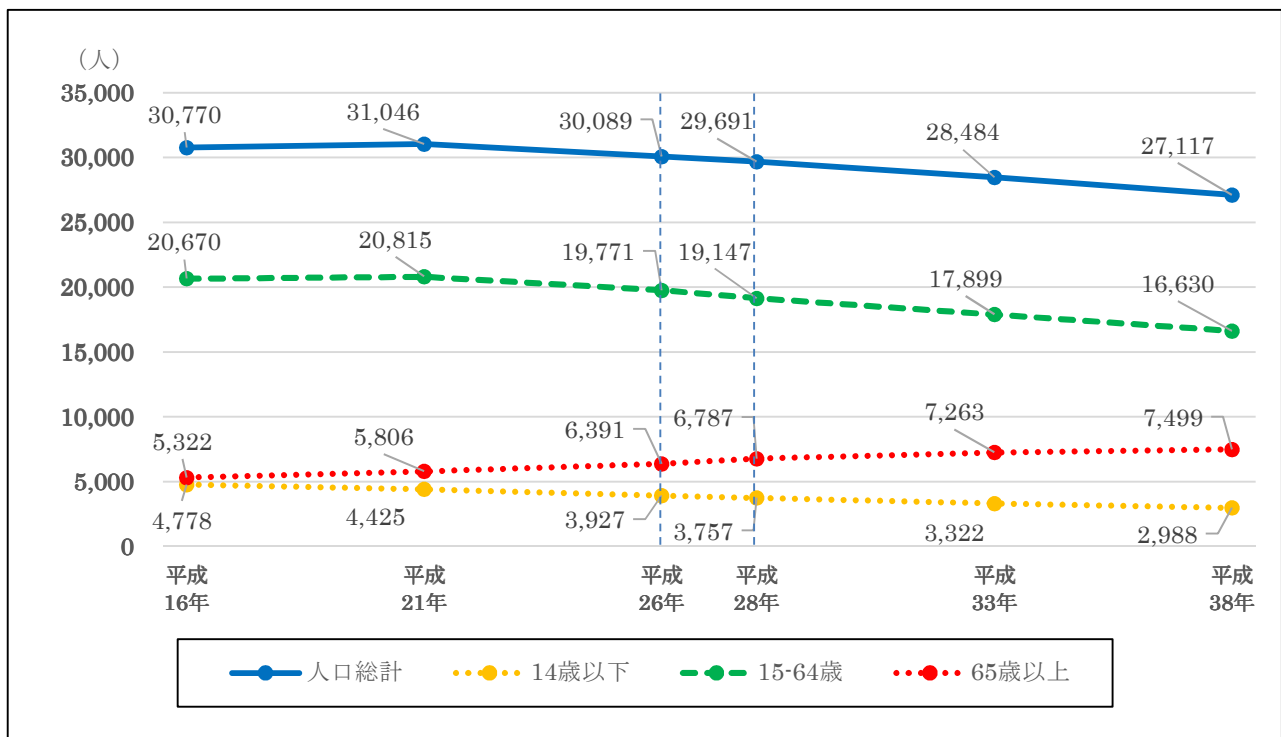
項目	平成 28 年 (計画開始年)	平成 33 年 (前期計画後)	平成 38 年 (後期計画後)
年少人口 (0 歳-14 歳以下)	3,757 人 (12.7%)	3,322 人 (11.7%)	2,988 人 (11.0%)
生産年齢人口 (15 歳-64 歳以下)	19,147 人 (64.5%)	17,899 人 (62.8%)	16,630 人 (61.3%)
老年人口 (65 歳以上)	6,787 人 (22.9%)	7,263 人 (25.5%)	7,499 人 (27.7%)
人口総計	29,691 人	28,484 人	27,117 人



## ■将来人口の推計と目標人口



## ■年齢別将来人口の推計



※基準年・基準人口は、平成26年4月1日の住民基本台帳人口（外国人を含む）を使用しています。

人口推計結果の詳細は、下記で公表しています。

●人口推計結果に関する町ホームページ↓↓

TOP > 高根沢の町政 > 地域経営計画 2016 (H28~H37)



## (2) 財政

～ 必要なものには、バランスをとりながら積極的に「未来への投資」を ～

### 1. 近年の財政状況

本町の歳入歳出額（一般会計）は近年、決算額で見ると約 90 億円前後で推移していましたが、東日本大震災以降は復興事業が増大したこともあり、約 100 億円前後となっています。

歳入のうち、自主財源の柱となる町税が約 41 億円前後で歳入全体の 4 割弱である一方、地方交付税、国県支出金、地方債などの依存財源が町の主な歳入を支えている状況です。特に、平成 19 年度から約 3 億円前後で推移してきた地方債の発行は、東日本大震災以降は恒常的に約 6 億円を超過し、元利金の返済（負担）を後年に残さざるを得ない状況にあり、依然として厳しい財政運営を余儀なくされています。

### 2. 将来の財政状況

国は、厳しい財政状況にある地方の財政支援のための地方交付税の原資（国税の一定割合）の安定化に向け、平成 27 年度に地方交付税の法定率を見直しました。

そのような中、歳入については、景気回復等により町税収入が増えたとしても、今後も依存財源に頼らざるを得ない状況が続くと予想されます。

一方で歳出については、平成 25 年度決算額を基準とし、将来人口予測など一定の前提条件を想定して今後 10 年の財政状況を見通すと、「保健・福祉サービス等に要する扶助費の増加」「本町を含めた 2 市 2 町で組織している塩谷広域行政組合の環境施設や消防施設の建設等に伴う負担金の増加」などにより、歳出の増大が確実となっています。また、各種公共施設の老朽化に伴う更新・改修も予想されます。そのため、普通建設事業費をある一定規模抑制しつつ、バランスをとりながら、必要な事業を判断し、実施していかなければなりません。

今後も町民の皆さんに行政サービスを提供していくためには、引き続き、効率的な行政運営に向けて、事業の実施手法等の検証や、財源確保の努力が不可欠です。そして、必要性の高い事業や、補助金等により一定の歳入が見込める事業については、起債を活用して積極的な「投資」を行っていきます。

※ 今後 10 年の財政計画については、[資料編 \(P148～\) 財政計画](#)参照

**財政計画の詳細は、下記で公表しています。**

●財政計画に関する町ホームページ↓↓

TOP > 高根沢の町政 > 地域経営計画 2016 (H28～H37)



### (3) 産業構造

～ 町内産業は依然として厳しい状況にあります ～

#### 1. 産業別就業者数・構造

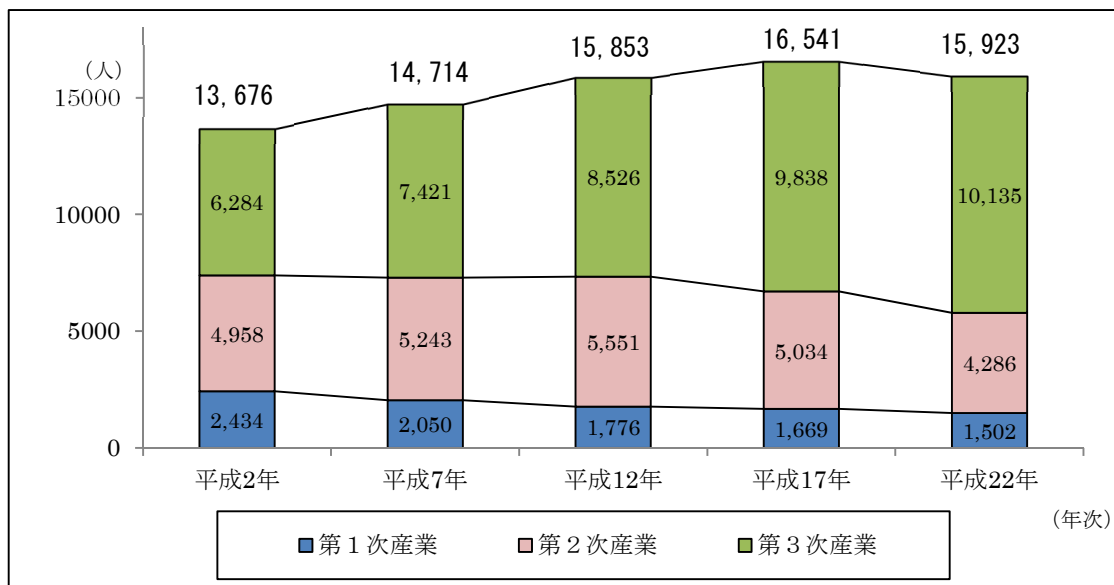
本町における平成 22 年度の総就業人口は 15,923 人であり、就業割合としては、第 1 次産業が約 1 割 (9.6%)、第 2 次産業が 3 割弱 (27.4%)、第 3 次産業が 6 割強 (63.0%) となっています。

中長期的な推移をみると、総就業者数は、平成 17 年度をピークに減少傾向に転じました。また、産業別では、第 1 次産業と第 2 次産業は減少傾向にありますが、第 3 次産業の割合は増加しています。

第 3 次産業においては、「情報の森とちぎ」内の企業や「本田技術研究所」などの学術研究・専門・技術サービスが大きなウエイトを占めています。

【図表 1】 産業別就業人口

(資料：国勢調査より)



#### 2. 産業・経済の状況

本町の農業については、米「町ブランド：したつづみ」、イチゴや梨、枝豆などの質の高い多様な農産物が盛んに生産されています。しかし、農家世帯の高齢化や後継者不足を主要因として、農家戸数及び農家人口は年々減少傾向にあります。



生産が盛んな『とちおとめ』

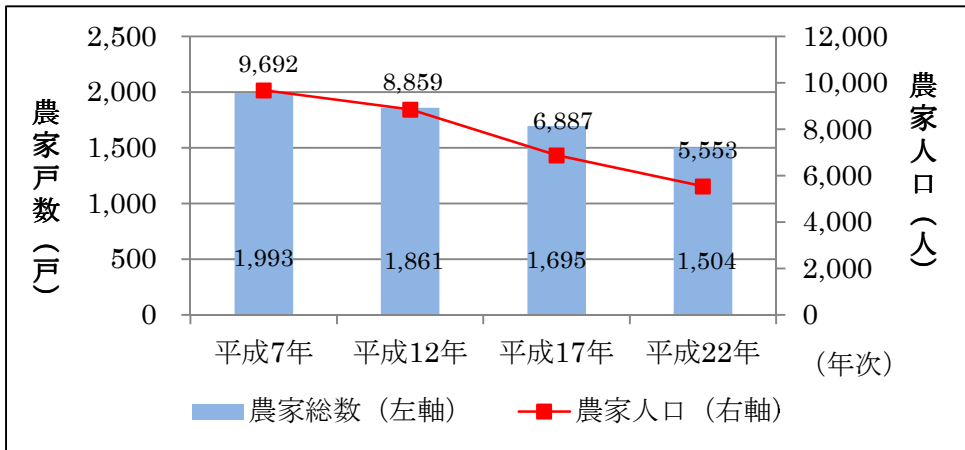


高根沢町の田園風景



【図表2】 農家総数及び農業人口

(資料：農林業センサスより)

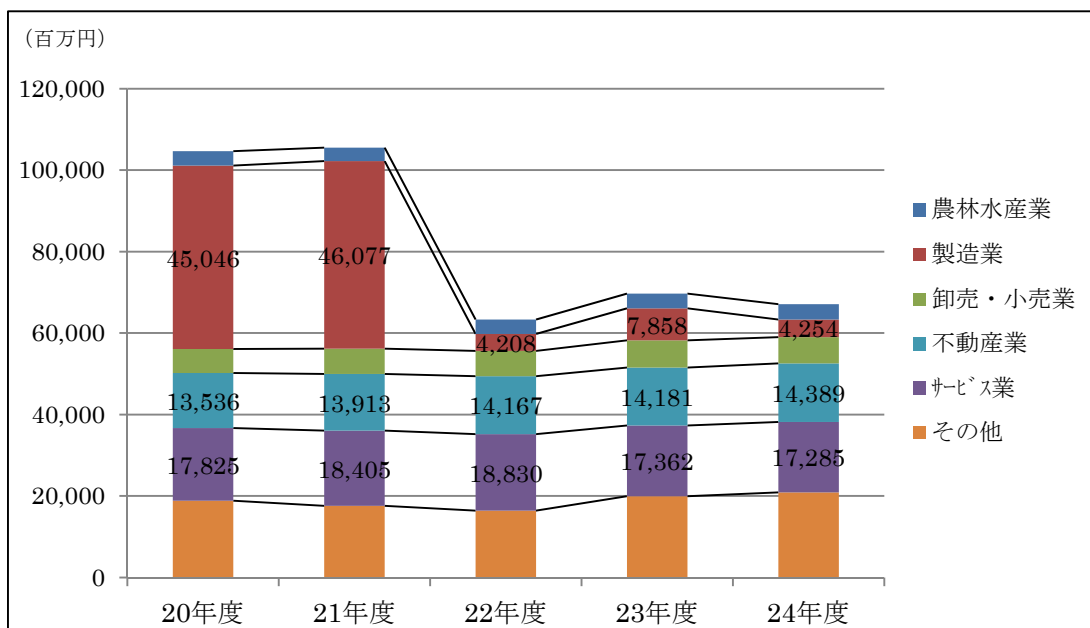


また、町内産業・経済については、リーマンショック（平成 20 年 9 月）以降の世界同時不況に伴う景気後退、麒麟麦酒(株)栃木工場の閉鎖（平成 22 年 10 月）、東日本大震災（平成 23 年 3 月）などの影響もあり、依然として厳しい状況にあります。

国の施策は、デフレ脱却を目指した経済再生を最優先に掲げ、一部では、賃金上昇など明るい兆しも見え始めてきました。しかし、本町においては、その効果が十分に波及しているとは言い切れません。

【図表3】 本町の主要産業別域内総生産額

(資料：栃木県市町村経済計算より)



そうした中、近年では、町内農産物を使用した「高根沢ちゃんぽん」などのご当地メニューを開発したり、住民が主体となって「たんたん祭り」などのイベントを開催したりするなど、地域ぐるみで町内産業・経済を活性化しようとする機運が盛り上がりつつあります。



高根沢ちゃんぽん



たんたん祭り





## (4) 地方分権～地方創生

～ 「地方の元気がなくて日本の元気なし！」という時代へ ～

### 1. 地方分権の流れ

平成 12 年 4 月に施行された地方分権一括法や、三位一体の改革（平成 16～18 年）などにより、国と地方自治体との「上下・主従」だった関係が「対等・協力」の関係とされ、国から地方への権限及び税源の移譲などが進められてきました。

その後、地方分権改革推進法が平成 19 年 4 月に施行されて以降、これまで地方自治体に裁量の余地がなかった全国一律のルール（義務付け・基準・規制など）の段階的な見直しや、基礎自治体（市町村）への事務・権限移譲が徐々に進められています。

これらのことにより、住民に最も身近な行政主体である市町村の自主性（判断と責任）が高まり、住民ニーズを施策に反映させやすくなり、「地域のことは地域で決める！」ための法的環境が整いつつあります。

### 2. 人口減少社会への対応 ～地方創生～

一方で、わが国では H20（2008）年以降、人口減少社会に突入しました。日本の人口減少は、まずは地方から始まり、いずれは日本中に広がって、それに伴い経済社会も縮小するとされています。

そのため、国では、地方における「人口減少 ⇄ 地域経済の縮小」の負のスパイラルに歯止めをかけ、地方を創生するために、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においても人口減少を喫緊の課題と捉え、平成 27 年 2 月に「高根沢町定住人口増加プロジェクト」を策定し、国や県の地方創生の取組みと連携しつつ、地域経済の活性化をはじめとした定住人口増加に向けた取組みを平成 27 年度からスタートしています。

「地方の元気がなくて日本の元気なし！」 地方が主役となる時代に突入しています。

### 3. 住民主体のまちづくりの推進へ

本町における地方創生のためには、多様な主体による柔軟な連携が欠かせません。

これは、地域の実情に根ざし、地域の主体性・独自性を尊重した「まちづくり」の推進が重要であるからです。

本町では、平成 20 年に「まちづくり基本条例」を制定し、平成 22 年には「まちづくり協働推進計画」を策定するなど、地域団体・町内企業・NPO 法人などの各団体との協働による「まちづくり」を推進してきました。

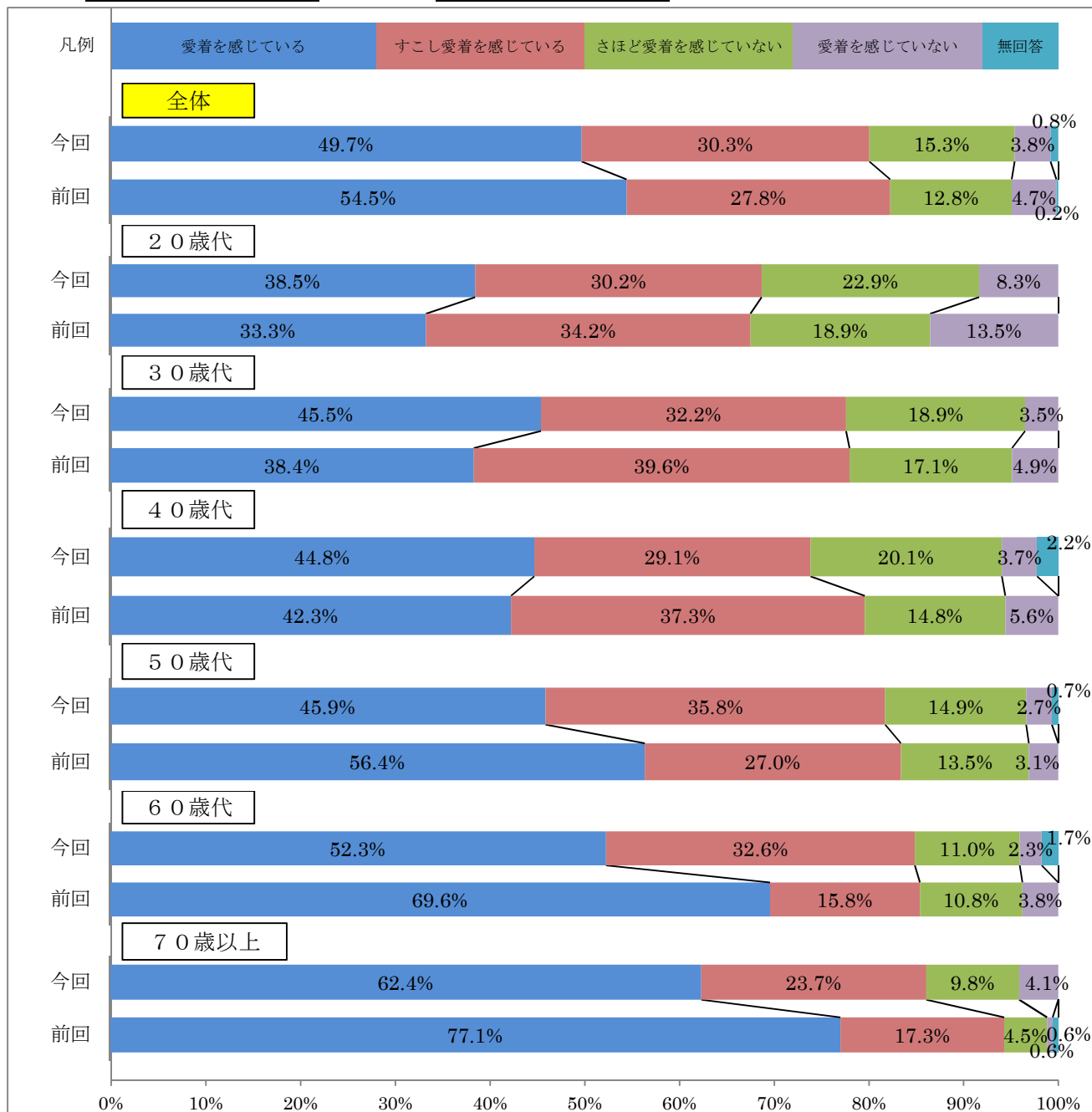
平成 26 年 4 月には、町民有志の皆さんが「志民活動サポートセンター」を設立し、“共助・互助のまちづくり”に取り組んでいます。



### 3 町民意識の変化

#### ◆高根沢町に対する愛着度 <町民意識調査より>

(今回：平成 25 年 10 月実施 ・ 前回：平成 21 年 10 月実施)



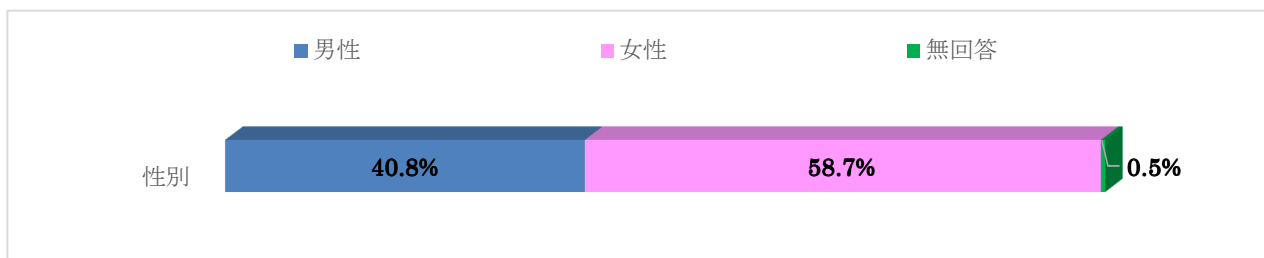
「愛着を感じている」が49.7%と最も高く、「すこし愛着を感じている」と合わせて8割の方から高根沢町に愛着があるとの回答が得られたことから、前回と比較して大きな変化はありませんでした。

年代別で見ると、高い年齢層に比べ低い年齢層での愛着が低い結果になっている傾向を示しているが、前回の調査と比較してみると、「愛着を感じている」割合が「20歳代」「30歳代」「40歳代」は高くなって、低い年齢層（若い年代）が愛着を感じつつあり、その一方で「50歳代」「60歳代」「70歳以上」の愛着が薄れつつあります。

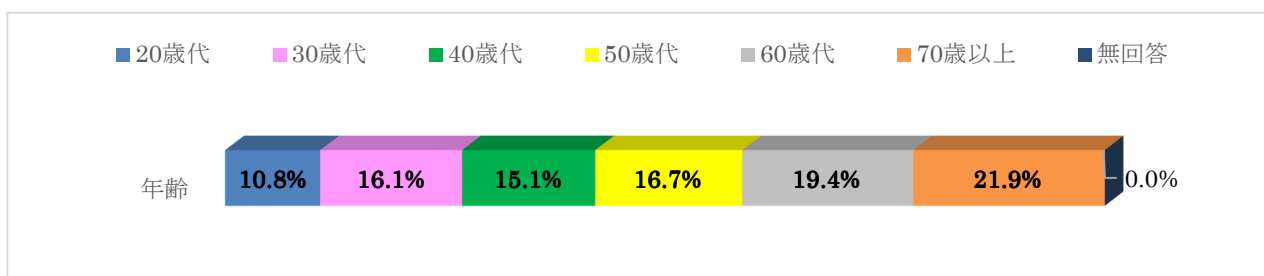


◆回答者の性別・年齢・世帯構成・区域・学区

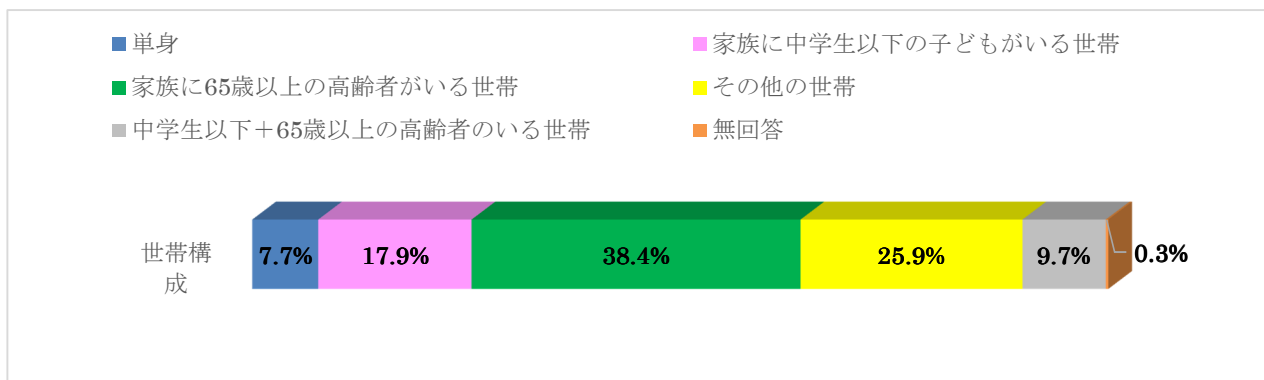
【性別】



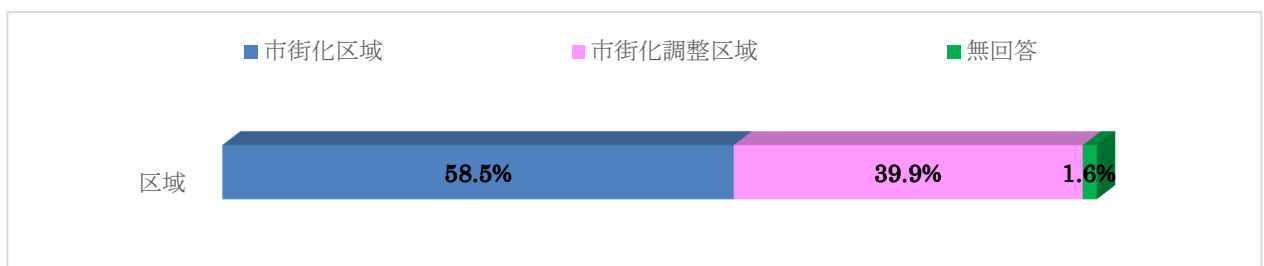
【年齢】



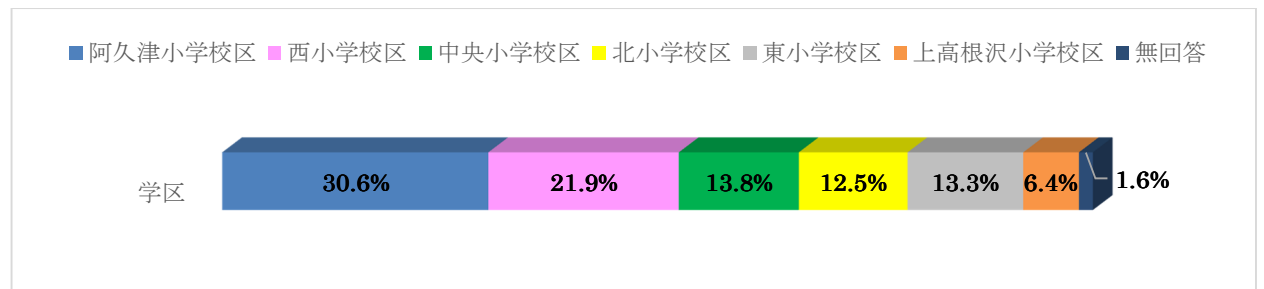
【世帯構成】



【区域】



【学区】



◆『実感度』と『重要度』の高い項目順 <町民意識調査より>

「そう感じる」「どちらかというそう感じる」を合計した「実感している」割合から、「どちらかというそう感じない」「そう感じない」を合計した「実感していない」割合を差し引いて「実感度」を求めて、調査した40項目を「実感度」の高い項目順であげました。

また、「重要度」についても同様で、「重要である」「どちらかという重要である」を合計した「重要である」割合から、「どちらかという重要でない」「重要でない」を合計した「重要でない」割合を差し引いて「重要度」を求めて、調査した40項目を「重要度」の高い項目順であげています。

例えば、『水道』に関する生活課題について（実感度）

【問】安心して、水道が使えると感じますか？

「そう感じる（38.7%）」+「どちらかというそう感じる（39.3%）」＝「実感している（78.0%）」

「どちらかというそう感じない（8.3%）」+「そう感じない（5.5%）」＝「実感していない（13.8%）」

「実感している（78.0%）」－「実感していない（13.8%）」＝「実感度（64.2%）」

●『実感度』の高い項目順

●『重要度』の高い項目順

順位	★ 生活課題	実感している	実感していない	実感度	順位	★ 生活課題	重要である	重要でない	重要度
1	水道	78.0%	13.8%	64.2%	1	子どもの交通安全	89.5%	1.6%	87.9%
2	環境	69.6%	21.8%	47.8%	2	水道	89.9%	2.5%	87.4%
3	健康づくり	65.9%	23.1%	42.8%	3	住環境	86.5%	4.3%	82.2%
4	図書館	63.4%	21.3%	42.1%	4	下水道（雨水処理・排水処理）	85.3%	4.3%	81.0%
5	子どもの交通安全	58.5%	22.2%	36.3%	5	教育（体力）	83.0%	2.5%	80.5%
6	教育（体力）	54.0%	18.4%	35.6%	6	教育（徳力）	82.3%	2.3%	80.0%
7	教育（徳力）	50.2%	19.4%	30.8%	7	道路や橋の老朽化	85.3%	5.3%	80.0%
8	下水道（雨水処理・排水処理）	56.1%	28.0%	28.1%	8	防災（全町的意識付け）	85.9%	6.0%	79.9%
9	情報発信	52.1%	26.6%	25.5%	9	環境	85.9%	6.1%	79.8%
10	子育ての支援施設	34.9%	12.9%	22.0%	10	健康づくり	85.3%	6.0%	79.3%
11	施設の老朽化や設備環境	40.0%	22.4%	17.6%	11	防災（避難所・情報発信など）	83.9%	4.9%	79.0%
12	サービス意識や窓口対応	46.7%	29.9%	16.8%	12	子育ての支援施設	80.8%	3.1%	77.7%
13	教育（知力）	34.9%	22.1%	12.8%	13	災害時の要援護者	81.5%	4.4%	77.1%
14	安全で安心な町産農産物	45.4%	35.5%	9.9%	14	サービス意識や窓口対応	83.1%	6.2%	76.9%
15	高齢者の生活支援	35.6%	27.6%	8.0%	15	教育（知力）	78.2%	2.9%	75.3%
16	住環境	48.9%	42.5%	6.4%	16	防犯・交通安全	80.9%	5.6%	75.3%
17	災害時の要援護者	33.5%	33.7%	-0.2%	17	高齢者の支援施設	79.1%	5.2%	73.9%
18	公共交通	35.1%	35.7%	-0.6%	18	高齢者の生活支援	79.3%	6.0%	73.3%
19	子育ての相談	23.1%	25.6%	-2.5%	19	地域内福祉	79.6%	6.3%	73.3%
20	道路や橋の老朽化	42.4%	47.3%	-4.9%	20	介護予防	78.1%	6.2%	71.9%



順位	生活課題	実感している	実感していない	実感度	順位	生活課題	重要である	重要でない	重要度
21	道路網	35.4%	40.4%	-5.0%	21	障害者の生活支援	76.9%	5.3%	71.6%
22	子育ての経済的負担	26.7%	33.6%	-6.9%	22	子育ての経済的負担	75.6%	4.4%	71.2%
23	介護予防	24.3%	32.2%	-7.9%	23	道路網	78.6%	8.5%	70.1%
24	障害者の生活支援	21.3%	29.3%	-8.0%	24	子育ての相談	74.1%	5.2%	68.9%
25	高齢者の支援施設	23.7%	31.9%	-8.2%	25	行財政改革	74.9%	6.8%	68.1%
26	スポーツ	34.3%	42.9%	-8.6%	26	障害者の支援施設	72.2%	5.8%	66.4%
27	防災（避難所・情報発信など）	30.4%	39.0%	-8.6%	27	公共交通	75.1%	9.5%	65.6%
28	防災（全町の意識付け）	42.2%	51.3%	-9.1%	28	情報発信	75.4%	10.1%	65.3%
29	障害者の支援施設	14.8%	26.6%	-11.8%	29	安全で安心な町産農産物	75.2%	10.6%	64.6%
30	防犯・交通安全	25.3%	38.1%	-12.8%	30	商工業の活性化	74.4%	11.5%	62.9%
31	行財政改革	20.6%	36.6%	-16.0%	31	消費生活	71.6%	10.5%	61.1%
32	生涯学習	24.0%	46.9%	-22.9%	32	図書館	74.1%	13.5%	60.6%
33	地域内福祉	21.1%	44.8%	-23.7%	33	情報受信	71.3%	11.0%	60.3%
34	農業の持続的発展	11.6%	35.9%	-24.3%	34	施設の老朽化や設備環境	68.7%	11.3%	57.4%
35	情報受信	20.3%	45.7%	-25.4%	35	観光	71.3%	14.0%	57.3%
36	消費生活	13.0%	49.9%	-36.9%	36	地域自治	68.4%	12.9%	55.5%
37	地域自治	15.5%	53.4%	-37.9%	37	生涯学習	67.0%	15.7%	51.3%
38	文化	16.8%	58.0%	-41.2%	38	スポーツ	66.9%	18.0%	48.9%
39	観光	11.9%	70.6%	-58.7%	39	農業の持続的発展	60.5%	12.9%	47.6%
40	商工業の活性化	6.1%	77.6%	-71.5%	40	文化	55.4%	24.3%	31.1%

★生活課題の色付けは、次の分野ごとの色付けになっています。

	子ども・教育・生涯学習分野		都市整備・上下水道・産業分野
	住民生活・福祉・環境分野		町政運営・地域自治・地域安全分野

上図に示されるとおり、「水道に関する生活課題」「環境に関する生活課題」「健康づくりに関する生活課題」は、町民の皆さんが日々の生活において高く実感しており、かつ重要であると感じている項目としてあげられているのがうかがえます。

一方、「実感度」の下位の「商工業の活性化に関する生活課題」「観光に関する生活課題」については、少しでも実感を高めていく取り組みが必要なことがうかがえます。

**町民意識調査結果の詳細は、下記で公表しています。**

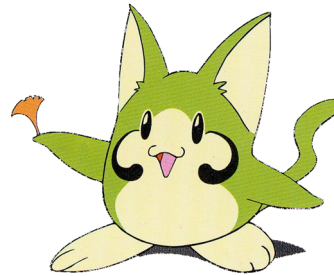
●町民意識調査結果に関する町ホームページ↓↓

TOP > 高根沢の町政 > 地域経営計画 2016 (H28~H37)



## 第2章 まちづくりの基本理念

希望の持てるまちを  
後世に引き継いでいく



「まちづくりの基本理念」は、本計画における「まちづくりとは、こうあるべきものだ!」という**根本の考え方**です。

そしてそれは、本計画を策定する以前から既に、町民の皆さんと一緒に議論を尽くし、恒久的な考え方として明文化されています。それが前記メモにある、「高根沢町まちづくり基本条例」です。

よって、本計画における「まちづくりの基本理念」は、今から何かを議論し、新たに設定することではなく、既に（町民の皆さんを含めて）「町の総意」としてまとまっている「高根沢町まちづくり基本条例」の理念を、そのまま踏襲し…、

「希望の持てるまちを、後世に引き継いでいく」

…としたものです。

### ●メモ ～【抜粋】「高根沢町まちづくり基本条例」前文 ～

私たちは、豊かな自然に恵まれ、伝統文化が息づく郷土高根沢を愛します。

今を生きる私たちは、先人から受け継いだ郷土高根沢をこれから生まれてくる子々孫々のために守り、希望のもてる町をつくる責任があります。

この責任を果たすため、私たち一人ひとは、自分にできることは何かを常に考え、主体的に行動するとともに互いを思いやり、助け合う「結いの心」を持って活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このような思いに基づき、私たちと町がまちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを実現するため、ここに高根沢町まちづくり基本条例を制定します。



# くらし 高まる たかねざわ



本町においては、今ある町の良さを再確認しながら、悪いところは修正し、身の丈に合った町政運営を行うことにより、持続可能なまちづくりを進めてきました。しかし一方、本当の意味での持続可能なまちづくりを実現するためには、これまでの良いところを継承しながらも、更に先を見据えた状況に対処していかなければ、超少子高齢・人口減少社会とともに地域活力は低下し、町の存在自体が危機的な事態になり得ます。人口減少を克服し、地方創生への実現に向けて、前を向いて「成長する高根沢町」へと変えていかなければなりません。そこで、次の10年…

志高く、町民の皆さんのくらしが高まる取り組みに力を入れ、これから先の10年間は、『高まる』をひとつのキーワードに、高根沢町として進んでいきます。

- キーワード ⇒ 『高まる』
- キャッチフレーズ ⇒ 『くらし 高まる たかねざわ』

- メモ ～ 何で「地域経営計画」ってネーミングなの？  
「キーワード」や「キャッチフレーズ」って何？ ～

本町は、平成20年6月に町民の皆さんと一緒に「高根沢町まちづくり基本条例」を制定し、その中で、「町は、町政運営の基本的な方向を総合的に示す長期的な総合計画(以下「地域経営計画」という。)を策定し、公表します。」と定めていることから、本計画を策定するものです。

また、「キーワード」や「キャッチフレーズ」は、「まちづくりの基本理念」(※全頁)である「希望の持てるまちを、後世に引き継いでいく」ことを具現化するために、行政そして町民の皆さんが、「お互いに同じ方向を向いて、一緒になってまちづくりを進めていく!」ための取り組み姿勢です。



## 第4章 高まるチャレンジ 40 + 1

### 第1部 40の生活課題に対するチャレンジ

#### ■ 「40の生活課題に対するチャレンジ」とは何？

町は、本計画の策定に際し、「町民の皆さんが、日々の生活においてどのように感じているか？」(実感度)を把握し、「より町民の皆さんの生活実感に寄り添った計画にすること」が重要であると考え、町にお住まいの20歳以上の方々から、年齢及び学区ごとに無作為に抽出した2,000人を対象とした町民意識調査(アンケート)を平成25年10月に実施しました。(結果については、P10~P13の町民意識の変化及び町ホームページをご覧ください)

町民意識調査(アンケート)の内容は、考えられる生活課題(40項目)を基本に、あらゆる分野において、「町民の皆さんの生活実感を上げること」を本計画の目標に掲げています。

それぞれのチャレンジ項目をひとつの目標とし、その町民の皆さんの感じる実感度を1%でも2%でも上げていくため、各分野において方針(10年間の取り組みについて、大きな視点での方向性)・方策(実感度アップに向けて、5年間で想定される主な事業)を打ち出しました。

#### ■ 「生活課題に対するチャレンジ」の考え方は？

行政が目指すべきところは、「何をしたか？(アウトプット)」ではなく、「したことによって、どうなったか？(アウトカム)」です。

では、何をもってアウトカムとすべきでしょうか？

確かに、行政が明確な成果指標(数値目標)を設定し、指標に沿って計画を管理していくことも一つの方法です。しかし行政のサービスは、「取組分野が多岐に渡る」うえ、「可視化が難しい成果がある」など、表現するには限界があります。また、そこに固執してしまうと、取り組んでいること自体が「計画のための計画」になってしまうなど、本末転倒なことにもなりかねません。

であるならば、行政がすべきこと=アウトカムは、ただひたすら「町民の皆さんに、あらゆる生活の場面において、サービスを実感していただくこと」ではないかと、シンプルに考えたものです。

よって第4章第1部では、「政策」や「施策」、「成果指標」ではなく、あえて「生活課題に対するチャレンジ」という言葉を使っています。





## 体系

### (1) 子ども・教育・生涯学習分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
1	子育ての支援施設	P20 - 21
2	子育ての相談	P22 - 23
3	子育ての経済的負担	P24 - 25
4	教育（知力）	P26 - 27
5	教育（徳力）	P28 - 29
6	教育（体力）	P30 - 31
7	子どもの交通安全	P32 - 33
8	生涯学習	P34 - 35
9	文化	P36 - 37
10	図書館	P38 - 39
11	スポーツ	P40 - 41
12	施設の老朽化や設備環境	P42 - 43

### (2) 住民生活・福祉・環境分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
13	サービス意識や窓口対応	P44 - 45
14	高齢者の生活支援	P46 - 47
15	高齢者の支援施設	P48 - 49
16	介護予防	P50 - 51
17	障害者の生活支援	P52 - 53
18	障害者の支援施設	P54 - 55
19	災害時の要援護者	P56 - 57
20	地域内福祉	P58 - 59
21	健康づくり	P60 - 61
22	環境	P62 - 63

### (3) 都市整備・上下水道・産業分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
23	住環境	P64 - 65
24	道路網	P66 - 67
25	道路や橋の老朽化	P68 - 69
26	水道	P70 - 71
27	下水道（雨水処理・排水処理）	P72 - 73
28	農業の持続的発展	P74 - 75
29	安全で安心な町産農産物	P76 - 77
30	商工業の活性化	P78 - 79
31	観光	P80 - 81
32	消費生活	P82 - 83

### (4) 町政運営・地域自治・地域安全分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
33	防災（避難所・情報発信など）	P84 - 85
34	防災（全町の意識付け）	P86 - 87
35	防犯・交通安全	P88 - 89
36	公共交通	P90 - 91
37	行財政改革	P92 - 93
38	地域自治	P94 - 95
39	情報発信	P96 - 97
40	情報受信	P98 - 99



# 表の見方

- 生活課題を取り巻く状況や、これまで町が取り組んできたことの成果や課題…を記載しています。
- ポイントとなる課題等については、**太文字・文字の網かけ・波線**で記載しています。

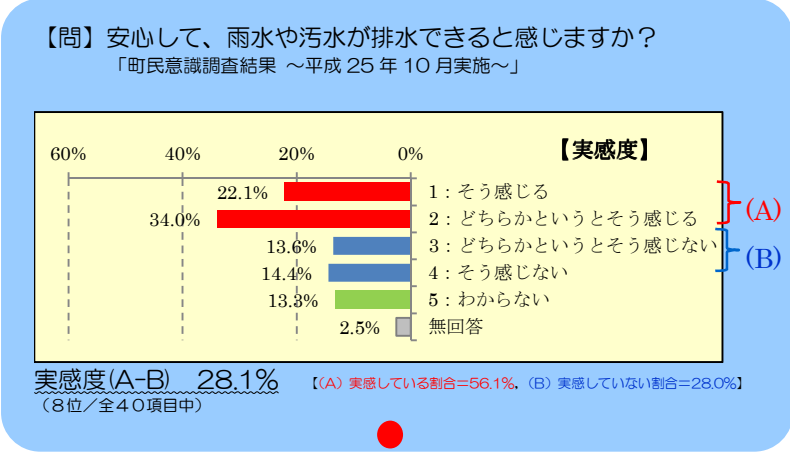
## チャレンジ 27 下水道（雨水処理・排水処理）…に関する生活課題 【所管課：上下水道課】

### (1) 現状と課題

○本町の生活排水処理施設利用人口は、…  
 …、**公共下水道の整備をいかに早期に進めていく**かが課題となっています。

### (2) 現状の町民の皆さんの生活実感

### 目指すところ



安心して雨水や汚水が排水できる！  
 …と実感する方の割合を高めること。

- 基礎データとして、H25年10月時点の実感度を記載しています。

- 行政の目指すところ「どう町民の皆さんに実感してもらいたいのか？」…を記載しています。



•10年間の取り組みについて、大きな視点での方向性を記載しています。


(3) 10年間の取組方針 基本構想

○前回の地域経営計画から継続し、…

•実感度アップに向けて、5年間で想定される事業のうち、主なものを例示しています。  
(※特別会計分を含めて記載しています。)

•事業の概要を記載しています。

(4) 5年間の方策 基本計画

1	公共下水道污水管建設事業	所管課	上下水道課
宝積寺駅西第一土地区画整理事業地内、宝積寺駅西第二地区の一部、宝積寺南区の一部、天神坂に公共下水道污水管建設を進めます。		計画の見込額	94,800万円
	全体整備計画面積	平成25年度整備済面積	平成32年度整備済面積
	宝積寺地区【438.0ha】	253.0ha	368.8ha
	仁井田地区【57.0ha】	57.0ha (完了)	57.0ha
	全体【495.0ha】	310.0ha	425.8ha

•5年間で想定される事業量(進捗の度合い)  
•町民の皆さんにお知らせしたいトピックス  
•具体的な事業の写真  
…などの特記事項を記載しています。

•計画上見込んでいる5年間の概算事業費を計上しています。  
注)見込額については、財政計画上、財源の裏付けをとったものですが、実際の執行にあっては、各年度の財政状況や社会経済環境により、事業化及び予算化の段階で決めていきます。  
※0円事業とは、予算計上は無いが、事業としてあるものです。

